

入湯税の使途状況について (平成30年度決算)

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

南関町の平成30年度の入湯税の使途状況を報告します。

1. 入湯税決算額 9, 7 1 5 千円

2. 入湯税の使途状況

単位：千円

区 分	決 算 額	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・県 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	151,048	0	0	0	5,000	146,048
消防施設等の整備	21,794	8,079	10,300	0	700	2,715
観光振興	13,206	0	0	493	2,600	10,113
観光施設の整備	7,667	0	0	0	1,415	6,252
合 計	193,715	8,079	10,300	493	9,715	165,128